

1. 「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」の改訂について

- 昨年2月に策定した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」について、先般13日（水）から、内容の一部改訂に係るパブリックコメントを開始した。
- 改訂の趣旨としては、当庁がこれまでモニタリングを行ってきた中で、金融機関からお問い合わせが多かった点や、FATFでの新しい議論等を踏まえ、金融機関に求められる対応を改訂により明確化することで、態勢の構築を進めていただきたいと考えている。

2. サイバーセキュリティ対策の強化について

- サイバー攻撃に的確に対応するためには、演習を通じて、コンティンジェンシープランに基づく対応を実践し、現在の対応態勢が十分であるかを確認して対応能力を向上させることが有効である。
- こうした観点から昨年10月に実施した、「金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習（Delta Wall III）」の結果について、先般、参加金融機関に還元したところである。
- 演習全体を通じて中小金融機関には、
 - ・ 委託先との連携
 - ・ 追加の攻撃の可能性も想定したより広い視野での対応
 - ・ コンチプランの未策定といった課題が見られた。
- サイバー攻撃に的確に対応するためには、こうした課題を踏まえ対応能力を向上させることが重要であり、今後の改善に繋げて頂きたい。
- 演習を通じて判明した課題や良好事例は、演習に参加していない金融機関にも参考として頂くため、今後、協会を通じてフィードバック

させて頂く。

3. 改元及び10連休に向けた対応について

- 5月1日に予定されている改元については、総理より、国民生活への影響を最小限に抑える観点から、新元号を4月1日に公表する旨が示されたところ。
- 各金庫においては、まず改元対応に関し、取引等に支障が生じることのないよう、優先順位を付けつつシステム改修を行うとともに、システム連携等を行っている他の企業・地公体等のシステム対応状況を踏まえ、データ送受等に支障が生じないか確認するほか、旧元号の残存する帳票等の取扱い等について顧客へ周知するなど、準備に万全を期していただきたい。
- また、併せて、10連休についても、休日設定の変更やデータ保存・処理のためのシステム改修、事務態勢の充実を図るほか、顧客に対しては、ATMや窓口等の営業予定やこれを踏まえた資金の備えについて、事前の周知や注意喚起などを十分に行うなど、万全の対応をお願いしたい。
- 加えて、10連休前後に全銀システムに取引が集中することが見込まれることから、全銀協において全銀システムの通信時間の拡大等を検討しており、労金業界におかれては、事務処理態勢の強化や顧客周知等、必要な対応をお願いしたい。

4. ゆうちょ銀行の限度額規制をめぐる議論について

- 昨年、郵政民営化委員会が公表した意見書においては、通常貯金と定期性貯金の限度額を別個に設定することとし、限度額は、それぞれ1,300万円ずつ同額とし、本年4月からの実施を目指すこととされた。
- ① 今回の預入限度額の見直しにおいては、貯金獲得に係るインセンティブを他の評価項目への振替え等により、撤廃することとしており、また、

- ② 将来、更なる見直しを行う場合には、
- ・ 日本郵政グループのバランスシートの抑制と戦略的活用を含めた日本郵政のビジネスモデルを再構築し、
 - ・ 日本郵政が保有するゆうちょ銀行株を3分の2未満となるまで売却すること
- ことを条件に、通常貯金の限度額について検討することとなっている。
- 今事務年度から、ゆうちょ銀行・日本郵政について、他の主要行と同様、通年モニタリングの対象としている。
- ・ 強固なガバナンスに支えられた適切な経営判断が行われているか、
 - ・ 低金利環境下で運用難にある中でバランスシートの抑制が適切に行われているか、
 - ・ 金融2社の株式の売却収入の活用を含め、持続可能なビジネスモデルの再構築に向けて検討が行われているか、
- などの点については、当庁として問題意識を持ち、通年モニタリングの中で、継続して検証していきたい。

(以上)